平成24年度

富山地区広域圏事務組合

一般会計決算審査意見書

富山地区広域圏事務組合監査委員

富 広 組 第 7 4 号 平成 2 5 年 7 月 3 1 日

富山地区広域圏事務組合 理事長 森 雅 志 様

> 富山地区広域圏事務組合 監査委員 高 田 茂 之 監査委員 開 田 晃 江

平成24年度決算審査意見書の提出について

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、平成24年度富山地区広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算並びに証書類、政令で定める書類の審査を行った結果、次のとおり意見書を提出します。

平成24年度 富山地区広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算審査意見書

1. 審査の対象

平成24年度富山地区広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算 上記一般会計歳入歳出決算に係る証書類、歳入歳出決算事項別明細書、 収支に関する調書及び財産に関する調書

2. 審査の期日

平成25年7月31日(水)

3. 審查方法

審査は、平成25年7月17日付けをもって、理事長より送付された決算書に基づき、組合議会で議決された科目によって適正に作成されているか否かについて確かめ、会計管理者所管の歳入歳出票との計数照合を行うとともに、証書類並びに歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書の審査を行った。

4. 審査の結果

審査に付された一般会計歳入歳出決算書、付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、関係帳簿は、適正に表示されているものと認めた。

第1 決算の概要

平成 24 年度の一般会計の決算額は、歳入 5,852,707,783 円、歳出 5,330,935,243 円であり、予算現額に対して歳入は103.9%、歳出は94.7% である。

また、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は 521,772,540 円であり、翌年度へ繰越となる実質収支も、521,772,540 円である。

(単位:円)

会 計 名		一般会計	計
予 算 現 額		5, 631, 358, 000	5, 631, 358, 000
決 算 額	歳入A	5, 852, 707, 783	5, 852, 707, 783
	歳 出 B	5, 330, 935, 243	5, 330, 935, 243
形 式 収 支 C (A-B)		521, 772, 540	521, 772, 540
翌年度へ繰り越す べき財源 D		0	0
実 質 収 支 (C-D)		521, 772, 540	521, 772, 540

第2 一般会計

1 歳 入

平成 24 年度の決算額は 5,852,707,783 円で、予算現額 5,631,358,000 円 に対して 103.9%となっており、その内訳は次のとおりである。

第1款 分担金及び負担金

第1項 負担金

負担金の決算額 3,559,238,806 円は、組合運営費負担金 30,874,000 円、保健衛生費負担金 31,649,000 円、スポーツ施設費負担金 13,523,000 円、ごみ処理事業費負担金 2,838,555,000 円、リサイクル事業費負担金 644,637,806 円である。

第2款 使用料及び手数料

第1項 使用料

使用料の決算額 248,855 円は、行政財産目的外使用料 210,450 円、敷地内占用料 38,405 円である。

第2項 手数料

手数料の決算額 848,704,820 円は、民間持ち込みの可燃物処理手数料 848,154,160 円及び不燃物処理手数料 550,660 円である。

第3款 県支出金

第1項 県補助金

県補助金の決算額 2,877,000 円は、富山県救急医療施設運営費等補助 金 2,877,000 円である。

第2項 県委託金

県委託金の決算額 7,979,928 円は、災害廃棄物広域処理事業費委託金 7,979,928 円である。

第4款 財産収入

第1項 財産運用収入

財産運用収入の決算額 1,586,487円は、財政調整基金(平成24.3.31 現在55,767,615円)の一時運用利子70,931円、一般廃棄物処理施設整備基金(H24.3.31 現在846,825,972円)の一時運用利子1,515,556円である。

第2項 財産売払収入

財産売払収入の決算額 633,504,499 円は、メタル等売払収入 47,999,610 円、電気売払収入 421,369,204 円、缶・プレス品等売払収入 83,398,708 円、磁性金属等売払収入 56,812,028 円、アルミ売払収入 23,016,849 円、リサイクル品売払収入 908,100 円である。

第5款 諸収入

第1項 預金利子

預金利子の決算額 672,264円は、預金利子 672,264円である。

第2項 受託事業収入

受託事業収入の決算額 70,080,000 円は、砺波広域圏からのごみ処理 受託事業収入 70,080,000 円である。

第3項 雑入

雑入の決算額 42,068,937 円は、雇用保険料戻入金 210,256 円、自転車登録代金 74,500 円、ペットボトル有償入札拠出金 29,669,822 円、再商品化合理化拠出金 11,779,322 円、その他雑入(ホームページ広告掲載料 240,000 円、地方公務員災害補償基金過納額還付金 16,487 円、建物総合損害共済災害共済金 68,250 円、公文書の写し作成費用 7,020 円、つなぎ積立年金手数料 3,280 円)である。

第6款 繰越金

繰越金の決算額 685,746,187 円は、平成 23 年度より繰越したものである。

2 歳 出

平成 24 年度の決算額は 5,330,935,243 円で、予算現額 5,631,358,000 円 に対して 94.7%となっており、その内訳は次のとおりである。

第1款 組合費

第1項 議会費

議会費の決算額 1,080,156 円は、予算額 1,331,000 円に対し 81.2% の執行率である。

これは、主に報酬 421,663 円、旅費 76,500 円、需用費 70,913 円、 委託料 481,080 円であり、不用額は 250,844 円である。

第2項 事務局費

事務局費の決算額 30,618,998 円は、予算額 31,443,000 円に対し 97.4%の執行率である。

これは、主に人件費(給料、職員手当等、共済費)26,590,572 円、 旅費176,270 円、需用費729,320 円、役務費368,934 円、委託料571,119 円、使用料及び賃借料1,671,363 円、不用額は824,002 円である。

第3項 衛生費

衛生費の決算額 34,525,440 円は、予算額 34,696,000 円に対し 99.5% の執行率である。

これは、病院群輪番制実施病院に対する補助金であり、不用額は 170,560 円である。

富山市民病院・富山赤十字病院・済生会富山病院・ 厚生連滑川病院・かみいち総合病院

第4項 スポーツ施設費

スポーツ施設費の決算額 13,471,447 円は、予算額 13,527,000 円に対し 99.6%の執行率である。

これは、常願寺ハイツの需用費 2,236,500 円、役務費 26,590 円、委託料 11,019,357 円、備品購入費 189,000 円であり、不用額は 55,553 円である。

第2款 衛生費

第1項 清掃費

清掃費の決算額 2,705,908,029 円は、予算額 2,995,766,000 円に対し 90.3%の執行率である。

(1) ごみ処理事業費

ごみ処理事業費の決算額 1,623,652,259 円は、予算額 1,820,606,000 円に対し 89.2%の執行率である。

これは、主に人件費(給料、職員手当等、共済費、賃金)407,947,853 円、需用費315,039,842 円、役務費37,033,188 円、委託料839,444,102 円、使用料及び賃借料7,609,937 円、備品購入費1,583,400 円 負担金補助及び交付金6,834,112 円、公課費7,242,200 円であり、不用額は196,953,741 円である。

(2) ごみ処理施設建設事業費

ごみ処理施設建設事業の決算額 461,963,191 円は、予算額 464,980,000 円に対し 99.4%の執行率である。

これは、主に旅費 64,700 円、需用費 232,450 円、役務費 139,489 円、積立金 461,515,556 円であり、不用額は3,016,809 円である。

(3) リサイクル事業費

リサイクル事業費の決算額 620, 292, 579 円は、予算額 710, 180, 000 円に対し 87.3%の執行率である。

これは、主に人件費(給料、職員手当等、共済費、賃金) 124,060,549 円、報償費 124,847,852 円、需用費 100,768,349 円、役務費 5,178,467 円、委託料 262,323,762 円、使用料及び賃借料 2,128,296 円であり、 不用額は89,887,421 円である。

第3款 公債費

第1項 公債費

公債費の決算額 2,545,331,173 円は、予算額 2,548,595,000 円に対し99.9%の執行率である。

(1) 元 金

決算額 2,408,549,350 円は、予算額 2,408,551,000 円に対し99.9% の執行率である。

これは、地方債償還元金であり、不用額は1,650円である。

(2) 利 子

決算額 136, 781, 823 円は、予算額 140, 044, 000 円に対し 97. 7%の執行率である。

これは、地方債償還利子であり、不用額は3,262,177円である。

結 び

平成24年度一般会計について、その内容を検討した結果計算に誤りなく証書類も整備され、会計経理は正確であることを認めた。また、予算執行の状況についても、概ね良好である。

なお、今後とも関係市町村と連携を密にしながら、廃棄物の適正処理 を図り、快適で住みよい圏域づくりに、一層努力されたい。